

2026 年度

看護要員の処遇の改善に対する体制に関する計画

院長	事務長	立案者
		

※前年度と本年度の計画を病院ホームページに掲載する

策定日 2026年4月1日
評価日 2027年3月31日

看護要員の勤務状況		47	
1 看護師数	常勤 123 名 (+5)	非常勤 2 名 (+1)	
2 准看護師数	常勤 47 名 (-2)	非常勤 0 名 (±0)	
3 看護補助者数	常勤 65 名 (-8)	非常勤 10 名 (+3)	
4 出産育児支援制度利用者	15 名		
5 院内保育園利用者	13 名		
6 介護支援制度利用者	3 名		
7 夜勤減免制度利用者(育児・介護)	11 名		
8 障害者雇用	6 名	(看護部5名,事務1名)	
9 外国人雇用	12 名		

長期目標
・看護、介護の業務内容を見直し、負担軽減に努める

達成状況の評価
1. 看護部長、副看護部長が年度末に取り組みを3段階で評価する。
2. 評価に基づいて翌年の目標と具体策を立案する。
3. 病院運営会議で事務長、院長の承認を得て実行する。

項目	現状の問題点	目標	具体策	達成状況の評価 ※1	備考
障害者雇用	障害者雇用除外率の引き上げにより法定雇用率を下回る可能性がある	・障害者の積極的な採用 ・職場内での障害者就労に対する理解を深める ・退職者をださない	・障害者職業生活相談員資格認定講習受講2名 ・障害者雇用委員会の新設 ・心身の不調や疲労を早めに把握する	A B C	
外国人雇用	4月に4名、10月に6名の特定技能が入職する。日本での生活や職場に適応するためサポートが必要。	2026年度の新入職1名(女性)、特定技能6名(男性4名:女性2名)が退職せずに就労を継続する	・ミャンマー人専従師長・教育担当者を配置し教育体制・法人内での生活面でのフォローを行う。 ・ミャンマー人向けE-Learningの活用	A B C	
出産育児介護支援	2025年4月からの育児介護休業法改訂された変更点が周知されていない	育児・介護をしている職員が就業を継続できる。	・法人へ説明会の開催依頼 ・育児・介護休暇取得希望者を早期に把握 ・休業明け職員の心理的支援	A B C	
看護補助者の採用促進	入職者より退職者が増加している	時短制度、夜勤減免制度が利用できることを対象の応募者に説明する 職員満足度調査の実施検討	・継続的な外国人雇用をすすめる ・紹介業者の利用	A B C	
准看護師への進学支援	入学要件の変更により希望者が増加する可能性がある	全進学希望者が進学への準備ができる	・早期に希望者を把握する。 ・希望者への個別相談の場を設ける ・推薦状作成、奨学金制度の説明	A B C	
夜勤負担の軽減	病棟により夜勤の勤務回数に差がある	各病棟間および個人の夜勤回数のばらつきを是正し、過度な負担者を減少させる	・日勤専従者の配置バランスを見直し、夜勤可能者数を病棟間で均等化する ・勤務表作成時の夜勤回数に偏りが生じないように調整する	A B C	
介護用具・備品の導入	・シーツ交換に時間を要している ・ベッドから車椅子・ストレッチャーへの移乗時に患者・職員双方の身体的負担が大きい ・転倒・転落による、患者の身体外傷のリスクの増大と、その観察や対応業務が増加し、職員の負担となっている	・交換が容易なシーツを導入し、業務効率の向上と負担軽減を図る ・移乗介助用具を導入し、患者および職員の身体的負担を軽減する ・安全対策として、超低床・低床ベッド等の導入を推進する	・フィットシーツを導入し、シーツ交換時間の短縮を図る ・スライディングボードを導入し、移乗時の身体的負担の軽減を図る ・超低床・低床ベッドを30台導入し、転倒・転落の発生リスクを低減し、安全な療養環境を確保するとともに、関連する観察・対応業務の軽減を図る	A B C	

※1 A・・・達成 B・・・達成してはいないが改善傾向にあり継続して取り組む C・・・改善していない。目標と具体策の見直しが必要